結核健康診断月報の記入例 [学校用] (RFK)

様式(学校の長) 結核健康診断月報 (あて先)茅ヶ崎市保健所長 施 設 名 所 在 地 連 終 担 当 者 健康診断実施者 (施設の設置者等) 健康診断実施場所 ① 検診車 ② 医療機関・健診センター (名称: 学生·生徒数 (新入生が対象) 年度途中に対象者数が減少した場 従事者数 対象者数 合は据え置き、増加した場合は追 50 250 加し計上ください。 当月受診者数 被発見者数 保健所 間接撮影者数 直接撮影者数 喀痰検査者数 実施月 結核発病のおそれが あると診断された者 報告日 結核患者 従事者 学生·生徒 従事者 学生·生徒 4月 6. 8 100 10 5月 6月 5月に学生・生徒は検診車による 7月 集団検診実施。 従事者は医療機関で実施。 8月 6月(翌月10日)までに報告。 11 6 10 月 20 12 7 11月 2 150 20 1 1 12 月 1月 2月 受診者がいる場合は、 必ず翌月に報告してください。 3月 提出先 茅ヶ崎市保健所 保健予防課 感染症対策担当 FAX 0467-82-0501 郵送 〒253-8660 茅ヶ崎市茅ヶ崎1-8-7

従業員(教職員等)、学生・生徒に対 して、それぞれ対象者数と受診者 数を必ず記入ください。

※胸部X線検査(直接撮影または間接撮影)は、実施必須項目です。

対象者数は、健診を実施した月における数を記入ください。

直接撮影とは、主に病院等の医療機関で実施する撮影です。

間接撮影とは、学校・職場での集団 検診に利用される、主に検診車を 用いた撮影です。

新入生のみが対象です。

※小中学校は児童・生徒への定期 結核健診は対象外のため記載は不 要です。



Q1. 報告は正職員のみですか?

A1.業務に従事するすべての人が対象となり、管理者および雇用される従事者、常勤・非常勤(非常勤職員・派遣職員・パート・アルバイトなど)を問いません。

Q2. 健診の受診を個人に任せていますが、報告はどのように行えば良いですか?

A2. 健診の実施や受診は義務となっておりますので、対象者の積極的な受診勧奨並びに健診結果の把握の上、個人で受けた健康診断結果(人間ドック等)に基づき実施数へ計上してください。

Q3. 実施対象者、実施回数は?

施設区分	対象者	健診実施回数
小学校·中学校	「教職員」	年1回
高等学校·大学·各種学校	「教職員」及び「入学した学生・生徒」	年1回

- ・感染症法に基づき、事業者、学校長、施設長等が行った定期の結核に係る健康診断については、**1月ごとにとりまとめ、翌月の10日までにその健康診断を行った場所を管轄する保健所長へ報告する**こととされています。(ファクシミリまたは郵送)
- ・健診結果が出ていない等の事情により、翌月10日までのご報告ができない場合は、健診結果がまとまり次第速やかにご報告をお願いします。
- ・健康診断を実施していない月の分のご報告は不要です。ただし、年度内(4月から翌年3月)に、事情により一度も実施できなかった場合は、受診者数を0人として月報の提出をお願いします。